

第10回新城市若者議会

平成30年11月2日（水）午後7時～午後8時16分
新城市議会 議場

開 会 午後7時00分

1. 瀬野議長あいさつ

○瀬野航太議長 若者議会議長の瀬野です。若者議会条例第6条第1項に基づき、本日の進行を務めさせていただきます。

ただいまから、新城市若者議会市長答申を行います。

5月の第1回若者議会から、私たちは若者が活躍するまちを実現するべく、さまざまな活動を行ってきました。8月の第6回の若者議会では、政策中間発表を行い、市長さんと各部長さんと意見交換を行いました。その後も担当の職員の方と事業の概要、予算の積算について話し合ってきました。さらに9月には地域交流会を開催し、地域の方々に活動を報告をさせていただきました。

本日は、若者議会市長答申ということで、平成31年度若者予算事業計画を策定いたしました。6の事業を説明させていただきたいと思います。

2. 事業報告

○瀬野航太議長 まず初めに、「若者議会を分かりやすく面白く伝えよう事業」です。

よろしくをお願いします。

○水野裕策市外委員 「若者議会を分かりやすく面白く伝えよう事業」です。よろしくをお願いします。

先日私たちが、ピアゴ新城店で若者議会の知名度調査を行ったところ、若者議会の名前を知っていますかという問いに対して、YESと答えた方が76%だったのですが、若者議会の活動内容を知っていますかという問いに対しては78%がNOという答えでした。つまり新城市若者議会は名前は知っているけれど、活動内容は知られていないというのが現状です。そこで私たちは活動内容を知ってもらうために、漫画を作成しようと考えました。漫画という若者向けのツールを使用することで、特に中高生に活動内容を知ってもらい、漫画を読んでもらい、活動内容を知って

もらうことで、参加者、応募者をふやしたいと思っています。しかし、若者議会には25人という定員があるため、若者議会に入りたい、新城市を変えたいと考えて入ってくれる応募者が来たとしても、25人に入れなければ、新城市若者議会には入れないというのが現状です。そこで、新城市若者議会以外にも、

(若者防災の会) 樺などの派生団体への参加を促すことで、新城市若者議会のほかに樺などの派生団体の活性化につながればと私たちは考えています。そうやって、新城市の若者たちがさまざまな活動に参加することで、新城市が「若者が積極的に動けるまち」になればいいと思っています。若者が積極的に動けるまちになることで、若者たちのチャレンジ精神を育むことができ、そして若者が地域とつながりをもつことで、上の世代の方々とのかかわりを持ち、上の世代の方々を安心させられると私たちは考えています。ほかにも、未来を担う若者の、発掘や育成ができると考えています。その先駆けとして、新城市若者議会があるのですから、若者議会の活動の内容を知ってもらい、若者の応募者をふやしたいと考えています。

○三井宏恭委員 次に漫画の作成について説明します。前回の中間発表の時点では動画と漫画の2つの作成を計画していましたが、費用対効果を検討した結果、漫画の作成のみとしました。漫画は若者議会を分かりやすく面白く伝えるをテーマにA5サイズで、18ページほどの冊子をつくり、市内の若い世代を中心に発信していきたいと考えています。

漫画の内容は、例えば消極的な女の子が、若者議会を通して成長していく物語で、4月に仲間と出会い、6月のチーム分け、そこから中間発表へ向けての話し合い、8月の中間発表では挫折を味わい、それをチームのみんなと協力して乗り越え、11月の市長答申を経て、政策が実現されていくという、若者議会の1年間の活動内容をまとめたストーリー

にしたいと考えています。漫画の作成は、私たちを中心に、プロジェクトチームを組み、漫画を書いてくださる、クラウドワーカーさんと連携して、行っていきたいと考えています。その過程で、若者議会関連の方にインタビューすることも考えています。また完成した漫画にセリフを入れて、動画化することも考えています。

漫画の予算はデザイン料が1ページあたり1万2,000円×18ページで21万6,000円。その冊子を1万5,000部刷った場合の印刷製本費が32万1,750円。合計して、約53万8,000円となります。○森勝哉委員 2年おきに行ってるポスター作製にあたっての印刷製本費は、A2サイズ、片面カラーの5種類作成、各30枚印刷の計150枚で、19万8,000円となります。1種類は未来の若者議会委員に向けた募集用のデザイン。ほか4種類は各事業の紹介や、活動内容が全面に出せる、なおかつ理解してもらえるデザインを予定しております。自分が若者議会を知ったきっかけが、3期生のつくったポスターが、町中に貼ってあったのを見たのが始まりだったので、印象に残りやすく、インパクトのあるものができ上がれば良いなと思います。

また、広報PRチームの広報力や、情報発信能力向上のためのインタビュー活動予算、講師謝礼報償費用は5万円となります。講師の方の候補は、一期生がインタビューを行った、元SKE48の磯原杏華さんと、同グループだった松井玲奈さん。愛知県出身の戸田恵子さん。東海地方出身アイドルグループのBOYS AND MENさんの予定です。いずれもこの方たちは、愛知県出身また、愛知県にゆかりのある方たちです。

実際にインタビューを行った磯原杏華さんの、実際にインタビューを行ったときのブログの閲覧数は物すごく伸び、多くの反響もあったので、SNS等で若者議会の名前を拡

散してもらえたら、知名度アップも狙えると予測しております。そして、このインタビューをしに行くための東京までの、交通費を若者議会委員2人、往復で3万5,000円。職員随員1人で、1万8,000円となります。

○古市佳那委員 次に拡散方法についてのお話をさせていただきます。

今やSNSを若者中心に多くの人が、利用していますが、そのSNSを使ってでの拡散、SNSの広告機能を使ってでの拡散を考えています。しかし一方で、SNSを利用しない人もまだまだいます。そのSNSを利用しない人に対しては、漫画のQRコードを、ポスターやほのかなどに張ることや、回覧板を回すことや、市内の店舗に冊子を置いてもらうこと、漫画を動画にしたものを、イベントや中学校、高校などに流してもらうこと。先ほど言ったインタビューを行う人に、自身のブログにて拡散をしてもらうことを主に考えています。

次にアンケートについてですが、アンケート、私たちとしては、今後も毎年行っていきたいと考えています。アンケートを行うことで、若者議会の政策が市民の方にどう反映されたのか、若者議会に対する、市民の方の声というものを聞くことができ、若者議会の現状を把握することができるためです。今回の私たちの事業通じて一人でも多くの若者が積極的に動けるまちへの発展へとつなげていきたいと思っています。

若者議会に入ってもらい、一人でも多くの若者が、まちづくりへ携わることで、市に対する不満を解決することや、自分たちがつくりたいまちをつくることができます。そういう経験を得ることで一人でも多くの若者が、新城市のことをより知ることができ、新城市のことを、より好きになってくれ、自分たちがつくりたいまちがつけれることを考えています。しかし私たちの事業にはまだまだ課題

も多く残っています。まずは漫画の内容について、作成者と私たちとで、今後よりおもしろい、わかりやすいと思ってもらえるようなものにしていくために、話し合いを行っていき、そのほかにもインタビューを行う人の決定や、拡散方法を、より影響力のある拡散方法についての話し合いも詰めていきたいと考えています。

以上で終わります。御清聴ありがとうございました。

○瀬野航太議長 ありがとうございます。自席にお戻りください。

次に、「しんしろのいいとこ発信事業」です。よろしく願います。

○峯田恵太委員 私たち「しんしろのいいとこ発信事業」の報告をします。

今の新城市は、行政や一部の団体による、新城のための活動を市民が、受動的に捉えるだけという状態です。つまり、地元に関心を持ち、新城のために、みずから行動を起こす人が少ないということです。私たちは新城を愛し、ともに新城を盛り上げてくれる仲間が欲しいです。そんな願いのもと、私たちは、市民、特に若い世代が地元を思い、主体的に新城を盛り上げていく、そんな未来をつくろうと決めました。ではそんな未来をつくるにはどうしたらよいのでしょうか。私たちは実現に向けた具体的な道筋を考えました。最初はこの場にいる私たちから少しずつ仲間を集めていき、新城で盛り上がる活動を開催、そしてそれをPRすることで、活動に興味を持ち、一緒にやりたいと思える仲間をふやす。そしてふえた仲間ともに、さらに活動していく、といった雪だるま式のサイクルで、主体的に新城を盛り上げる仲間をふやしていきます。そしてその仲間こそ新城を愛し、新城を応援してくれるしんしろアンバサダーです。

○三浦嗟右委員 続いて、しんしろアンバサダー制度について御説明します。

しんしろアンバサダー制度とは、新城市の

ために情報を発信してくれたり、新城で開催されるイベントなどに参加してくれる人たちを、しんしろアンバサダーとして認定します。日々の活動として、主体的な情報発信であったり、新城で行われるイベントに対して参加してもらうことで、そういうことに対して、SNSで投稿してもらって、それに関心をもった方たちを仲間として迎えて、その仲間ともに、情報を発信していくというサイクルで活動してもらう人をふやしていきます。

入会方法としては、SNSを使って募集を募ったり、リーフレットを配布させていただきたいと思います。募集を募った後、参加してくれる方には後日、認定証となるメールを送付させていただきます。このメールの認定書については、ランクアップ制となっており、ランクアップする例としてはフォロワーの増加数であったり、新城のイベントに参加するたびに、ランクが上がっていくという方式になっていて、ランクアップするたびに、メールにある認定書を更新していくという制度になっています。そして、一定数ランクアップがされると、多大な名誉と特典を配布させていただきます。アンバサダーの1年として、主体的な情報発信とともに、年に1、2回ほどイベントを開催させていただきます。

○安井勇太郎委員 僕たちが行っていくアンバサダー制度について、新城やアンバサダーを盛り上げるためと、アンバサダー同士のかかわりをつくるためにイベントが必要だと考えました。そのイベントについて、SNS上のものと、実際に新城にきて行うイベントの2種類を考えています。まずSNS上のものについては、フォロワー競争というものを考えています。フォロワー競争は1年周期で行うイベントです。内容については、SNSのアカウントのフォロワーの数を勝負したり、投稿が第三者から見てどれだけ評価されたかで、上位入賞者を決めます。参加条件については、新城の情報を発信することといたしま

すので、参加者の闘争心を引き出しながら、新城の課題である広報の人材不足を改善するよいイベントとなるでしょう。

次に新城に実際に集まって行うイベントについて話します。

このイベントは、アンバサダー交流会というものを考えています。このイベントは1年に1回新城に集まって、イベントの上位入賞者を発表したり、フォロワー競争、攻略講座などを開きます。この交流会を受けて、アンバサダー同士のかかわりをつくったり、来年こそは、イベントの上位入賞者になろうというアンバサダーをふやすことができます。これらのイベントを行うことで、若者のSNS上での地域貢献という機会をつくり、まだ新城に眠った広報力のある若者を探り当てるとともに新しい才能を磨く場にもなります。その中からも、新城最強アンバサダーが誕生するかもしれません。

○鈴木理子委員 アンバサダー事業に加えて、広報ほのかのリメイク事業も行っていきたいです。現在、市民に市の情報を届ける手段の一つとして広報誌ほのかがありますが、それを読んでいる若者が少ないというのが、今の状態です。それが課題であると考え、どうすれば若者がみずから手に取り、読んでくれるようになるかを考え、リメイクをすることにしました。具体的には、若者議会の中でリメイクチームメンバーを募り行っています。実際、私たち若者議会が広報に載っていることで、友達からの反響をもらうことがあります。つまり若者が出ることで、同世代の若者が見てくれるようになるのです。ですので、若者の特集ページなどを載せていきたいと思えます。また、より若者の興味を引くため、防災行政無線での、広報ほのかの宣伝を行っていきたく思います。これは若者議会の委員が毎月ほのかについての放送を行っていくということです。若者から若者へ伝えることで、市政の身近さに気づいてほしいです。若

者が市の情報に触れる機会の手助けをし、市に関心をもってくれる、若者をふやしていくこと、これを目標にこの広報ほのかのリメイクに取り組んでいきたいです。

○峯田恵太委員 以上の方針を踏まえ、新城アンバサダー、広報ほのかリメイク事業を各担当課と具体的な仕組みを話し合い、今後実行していきます。

私はこのまちを変えることができません。しかし私たちはこのまちを変えることができます。一人ではできないことでも、一人一人が立ち上がって、協力して、つながり合って輪になれば、新城市に新たな何かをもたらすかもしれません。そんな事業にしていきたいです。

以上で私たちの報告は終わります。

○瀬野航太議長 ありがとうございます。自席にお戻りください。

次に「教育ブランディング事業」です。よろしくをお願いします。

○古瀬愛優美委員 今から「教育ブランディング事業」について報告します。

まず新城市の今についてをお話ししたいと思います。現在全国的に若者の政治的無関心が広まっています。しかし新城市には若者議会という制度があり、ここには新城市のことを主体的に考え、行動する若者が集まっています。第1期から3期までの若者議会委員の成長ぶりを聞くと、若者の主体的な行動を後押しすることが、市の発展につながることは、間違いありません。また新城市は共育を掲げていますが、まだ若者と新城市の教育がつながりを持っていないことが現状です。

○中西航太郎委員 僕たちのつくりたい未来は、若者が自然に社会参画ができるまちにしたいです。なぜその未来をつくりたいと思ったかという、今の若者は、地域のイベントやお祭りに余り参加をしていません。なぜ参加をしないかという、若者にとって、地域のイベントや、まつりが楽しくないと思って

いるからです。だからこそ、若者がこんな感じにしたら楽しくなると思う、こんなふうにしたらもっとイベントやおまつりが盛り上がると思うなどといった、若者が意見をいうことによって、自分たちが自分たちの活躍の場がふえたり、地域のために、新城のためにももっとできることがあるのではないだろうかと思うようになり、自然に社会参画ができるようになると僕は思います。

○伊藤早希委員 私は、社会参画することで自分自身が成長できるから、という思いに強く実感しています。若者議会という社会参画の場面を通して、新城が好きになり、仲間がふえました。その仲間から刺激を受け、私は今成長できていると思っています。このような経験をより多くの若者に、いろいろな社会参画の方法で行ってもらいたいと思っています。

○柴田魁人市外委員 今年度実践することについては、主に、主体的、対話的な学びの実践。教員との関係性づくり。教育に関する勉強の3つです。

まず1つ目については、ユースクリエイトの原田謙介さんとともに、中高生や教員、学校関係者向けのワークショップを、千郷中学校1年生向けにワークショップを行う予定です。原田謙介さんとのワークショップでは政治を身近に感じてもらうことを目的とし、行う予定です。千郷中学でのワークショップは生徒たちに、自分たちにもまちのために何かをすることができるということに、気づいてもらうことを目的にし、行う予定です。

2つ目の教員との関係性づくりについては、先生との対話や、教員向けアンケートを行うことで、先生の現状や、先生の求めていることを知ることでより先生と協力して、事業を進めていくことを考えています。実際に先生との対話や、教員向けアンケートは行わせていただき、貴重な意見を伺うことができました。

3つ目の教育に関する勉強については、先進地への視察、エデュコレ主催者の武田緑さんとの意見交換を行う予定です。これによって、教育に関する知識をつけ、自分たちの事業にたりない部分を見つけ、改善していくことを目的としております。

○野口貴大市外委員 教育ブランディングチームの政策実施内容は次の4点です。予算と合わせて御報告いたします。

まず1つ目は主体的、対話的で深い学びの実践です。子供が自主的、そして積極的に学んでいくという、主体的な学び、子供がコミュニケーションを通して学んでいくという対話的な学び。子供が、教科ごとの見方、考え方を働かせて学んでいくという深い学び。この3つを合わせたものが、主体的、対話的で深い学びです。この言葉は既に新学習指導要領にもあらわれており、新城市の先生方もこの視点をもって、授業改善に取り組んでおられることと思います。私たち教育ブランディングチームもこの視点をもって教育を考え、そして授業をデザインすることで、新城市の掲げる共育をより推し進めることになると考えています。このような実践を行うための予算として、1万1,000円を想定しております。

2つ目に教員の方々との関係づくりです。ともに、教育を行っていくためのチームとして、私たちは新城市の教員の方々との連携をしていく必要があると考えています。新城市の先生方と若者議会、この両者が立場の違いを超えて、対話をすることで、よりよい教育が満たされるようになると考えています。ここには予算を掛けない予定です。

○石倉美生市外委員 3つ目は啓発イベントの開催です。教育フォーラムのような形で、さまざまな教育に触れたり、おもしろい取り組みをしている自治体を紹介したりするなど、新城市民や教員にとって、よい刺激となり、社会参画に興味をもつようきっかけと

なるようなイベントを開催したいと思っています。それに伴う予算として30万6,000円を想定しています。

最後の4つ目は、私たち、若者議会の委員が教育に関する勉強することです。教育委員会の掲げている共育を進めていく上でも、私たちが教育について勉強することは、必要不可欠なことだと考えています。そのための費用34万1,000円、想定しております。教育ブランディング事業の全体の予算として、合計65万8,000円を計上させていただきます。

○山崎ヲカミ祈璃恵市外委員 最後になります。この未来が必要だと思うのは、新城市の未来のためです。昨年、教育ブランディングチームが始動したときに、なぜ今、若者が教育をやるのかということについて、深く議論しました。そのときに、若者が社会に関心がなく、社会参画をしなかったら、本当に新城市がピンチであることに気がつきました。なので、若者が自分の市を知り、市を語ることができ、まちづくりに自然と参加していくことが大切であり、これからの新城のためであると考え、この事業を提案させていただきます。

○瀬野航太議長 ありがとうございます。自席にお戻りください。

次に「夢が叶うフェス事業」です。よろしくをお願いします。

○大久保汰一委員 今から「夢が叶うフェス事業」の報告をします。

僕たちのチームは、6月新規事業として、何をするか方向性を決める際に新城市のために何かイベントを開催しようと決めました。その後、何をするのかについては、本田愛実委員が所信表明演説でも話していた、まちおこしのための音楽フェスを開催するのはどうかという意見もあり、新城市で音楽フェスを開催できないか検討することに決めました。

ただ、検討していく中で、2つ大きな課題

がありました。そして、この課題は、中間発表の際にも、建設部長さん、企画部長さん、議会事務局長さんから御指摘があったことと同じなのですが、一つに公共性の課題と2つ目になぜ音楽だけのイベントを開催するかということでした。

僕たちのチームはこの課題を解決するために、チームで何度も分科会を開き、なぜ新城市が主催で、音楽イベントをするのか、ただ見に来た人が、楽しむだけではなく、公共性をもたせるためにはどうしたらよいか、またなぜ多くのジャンルがある中で、音楽イベントをするのかを考えました。正直この話し合いは非常につらかったです。なぜかということ、自分たちが新城市で、こんなイベントがあったら、きっとおもしろい。同じ新城市民で、同世代の若者なら絶対喜ぶだろうという思いが強く、公共性となぜ音楽イベントなのかという課題に対して、明確な答えがでなかったからです。中間発表後もこの課題に悩まされ、途中で新規事業の内容を変更するかという意見もでました。ですが今まで、ずっと考えてきたことですし、投げ出さず最後まで新城でイベントをやろうとチームで決意し、きょうの意見答申で、僕らのチームが考えてきた新規事業について発表します。

僕らのチームは、夢が叶うフェス事業として、市民が、趣味、特技を発表できる場をつくりたいと考えています。なぜかということ、新城市には、新城ラリー、ツール・ド・新城等、スポーツイベントがたくさんあります。それに対して、文化的なイベントとしては、今、僕らのチームですぐに名前が出てくるようなイベントはありません。そして、以前は新城市民が文化的な、趣味、特技を発表する場として、ヤングステージコレクションがあったのですが、昨年度、出演者の減少により、イベントが開催できなくなってしまいました。そういったこともあり、新城市にはスポーツイベントと比べ、知名度のある文化的

なイベントが少ないのが現状です。また、文化的なイベントがあったとしても、イベントに出演する敷居が高く、気軽に市民が参加できるイベントがありません。ですので、市民が誰でも気軽に趣味、特技を発表できるイベントを開催したいと考えています。また、さらに趣味特技としている分野で、プロのアーティストもしくはパフォーマーを呼び、披露してもらうことによって、市民の趣味、特技のさらなる向上に役立てるとともに、イベントを見に来た人も、プロの刺激をもらい、文化的なことを新しく始めるきっかけになればよいと思っています。このイベントを通し、文化的な趣味、特技をもち、また発表することによって、生きがい生まれ、生きる活力につながるのではないかと考えています。

○伊藤彰英委員 昨年開催ができなかった、ヤングステージコレクションを土台に、内容を改良して、3部制のイベントを企画しました。メインの会場となるのは新城文化会館小ホールです。一部では市民が文化的趣味、特技を発表します。二部では有名なアーティストを呼び、パフォーマンスを披露してもらいます。三部では、アーティストと出演者や、参加する市民との交流、例として、アーティストと一緒に共演するなどを考えています。また一部、二部、三部のほかに、手芸や作品など、ステージ発表が困難なものは、小ホールとは別に、展示室と花の木広場を用意して展示します。イベントを企画運営するための実行委員会は、公募して年齢問わず参加していただきます。

上記の開催に当たっての予算は200万となります。内訳はアーティスト、司会など、報酬費に110万円、照明や音響設備に20万円、チケット、テナント委託費に16万8,000円、文化会館小ホール、展示室使用料に8万7,780円、その他イベント保険料や、消費税などを含め200万円となっています。

以上が、事業内容、予算となります。

私は、鳳来中学校で吹奏楽部に所属していたとき、新城音楽祭に出演させていただきました。そのとき思ったことは、とてもフォーマルで、荘厳な雰囲気があり、全体的に見て気軽に参加できるようなイベントではないということでした。ただ文化としては、とても素晴らしいイベントになっていると思います。

そして最後の希望であった、ヤングステージコレクションは、昨年ついになくなってしまいました。しかし私たちが今回提案させていただいたのは、これを復活させるものです。

市には今後も、このような趣味や、特技を気軽に発表できる機会などのイベントを継続して行ってほしいと思います。

この事業が認められれば、来年4月には、実行委員会の募集を開始できるように準備していきたいと思っています。なるべく多くの人にかかわってもらいたいので、実行委員さんやボランティアスタッフを集めるのに御協力をお願いします。

これで、夢が叶うフェス事業の説明を終わります。御清聴ありがとうございました。

○瀬野航太議長 ありがとうございます。自席にお戻りください。

次に「NO BUS NO LIFE 事業」です。

私は、このチームに所属しており、チームと一緒に発表したいと思いますので、伊藤副議長に進行をお願いしたいと思います。伊藤副議長よろしくをお願いします。

○伊藤早希副議長 副議長の伊藤です。瀬野議長と交代し進行を務めますのでよろしくお願いたします。

改めまして「NO BUS NO LIFE 事業」です。よろしくお願いたします。

○瀬野航太委員 今から「NO BUS NO LIFE 事業」の御報告をします。

私たちのチームは、まず新城市の公共交通に目を向けました。新城市の公共交通は民間が運営するものと、市が運営するものがあり

ます。民間が運営するものは、電車ではJR飯田線、バスでは豊鉄バス田口新城線、四谷千枚田線、新豊線、そしてタクシーがあります。市が運営するものはSバスと高速バス山の湊号があります。

その中でも市が運営するSバスと高速バスについて、課題を見つけました。

まずSバスについてです。Sバスはバス自体の認知度は82.1%と高いですが、利用者、運行時刻や運賃などについて知ってる人は10%代と非常に低いことが現状です。高速バスについては、市外から新城に来て、そこからどう観光したらいいのかわからない。新城の観光ガイドはあるけれど、具体的な交通手段がわからないなどといった声が実際にあります。以上がバスの現在の課題であると考えました。

○瀧川俊介委員 次にこの事業を通して、つくりたい未来は、交通手段の選択肢の一つとして、気軽にバスを利用してもらいたい。市民の皆さんに利用していただき、車を使えないときや、免許を持たない人、学生が自分で行動できるようになど、生活に密着した交通手段になることを目指したいと思っています。例えば利用者がふえることにより、バスの本数もふえることとなります。例えば飲み会に参加する場合もバスを利用することができ、みんなで楽しむことができます。またSバスや高速バスを利用して、新城の観光を楽しむようになってほしいです。

なぜその未来をつくりたいかという、気軽にバスを使えるようになると、行動の幅が広がり、例えばお店の利用がふえて、活性化につながったり、バスの利用者がふえることにより、バス停の設備の充実、椅子が置かれるようになったり、雨が降っても大丈夫のように、屋根つきになったりすると思います。また、自家用車ではなく、公共交通を使うことにより、人が集まり、人とのつながりもできると思います。もしもバスがなくなっ

てしまうと、過疎化の地域に住んでいる子供たちが、学校へ行く、学校へ通うこともできなくなり、保護者の方々が送迎をしなくてはいけなくなる可能性もでてきます。子供たちの未来のためにも、公共交通の存続が大切です。

○島田祐里委員 このような未来を実現するための、具体的な内容は、Sバスと高速バスの利用者をふやすために、まずバスを気軽に利用してもらえるような、きっかけづくりを行います。また、新しいガイドマップの作成、高速バスの広告のリニューアル、Sバス路線車両の明確化を行います。

まず初めに、Sバス・高速バス攻略アドベンチャーを実施します。このイベントを通して、バスの具体的な乗り方や、便利な使い方をPRするとともに、バスに対する意見を集めて、バスマップの政策につなげます。それと同時に、市民によるプロジェクトチームへの参加の声かけをします。これらに係る費用として、17万8,000円です。

次に、バスマップ等のリニューアルとして、行政課と市民によるプロジェクトチームをつくり、冊子型のバスマップの制作。Sバス観光リーフレットの制作。高速バスの広告のリニューアルをしていきます。作成した冊子型のバスマップや、Sバス観光リーフレットを市内の全世帯に配付します。

○瀧川祐依委員 このプロジェクトチームの中身について詳しくお話しさせていただきます。冊子型のバスマップについては、現在配付されておりますポケット型のもので合わせ、よりわかりやすく提示することが目的です。車両のイラストや、路線の色分け、デマンド運行の説明などを載せたいです。こちらのマップのページ数については、各路線見開きでの表示が見やすいと思いますので、2ページ×現在14路線で28ページ。高速バスについて2ページ。運賃体系と乗り場の案内を1ページずつ、詳しい乗り方の説明を2ページ。今後人数がふえると思われますデマ

ンド運行についての説明を2ページ。それから夏休み50円バスや、今年度より導入されております、マイバスマップといったお得情報や便利な情報を案内するのを2ページ。そしてバスで行ける施設を一覧にしたものを2ページ。最後に表紙と裏表紙を4ページで合計44ページを用意することが必要だと考えました。

次にSバス観光リーフレットというものです。高速バスを使って、新城を訪れてからどのように観光したらいいかわからないという声が、新城市の観光ガイドはあるんですけども、具体的な交通手段が書かれていないので、わからないという声を実際にきかれましたので、それらを踏まえたものにしたいと考えました。時間や目的に合わせたモデルコースを載せて、市外からの観光客と、市民の新たな視点や、活動の広がりのためにつくりたいです。そのため詳しいバスの使い方や時刻表が載っている、冊子型のバスマップと同じ部数を発行してセットで活用してもらうことが必要だと考えています。

高速バスの広告については、現在のものがあるんですけども、例えば歴史に特化したものなど、対象を絞り、また周りの施設へのアクセス方法ですとか、料金や予約方法をわかりやすく掲示したものにしたいと考えています。こちらは、高速バス事業の予算内で行うものになります。

これらのバスマップなどのリニューアルに係る費用として、190万円です。

最後に冊子型のバスマップを制作するときには路線ごとの色分けについてを検討し、バスの車両でも路線を明確化するためにマグネットシートを張る方法を考えました。こちらに係る費用として、9万7,000円です。

以上合計で217万5,000円の予算を答申にします。答申後については、担当課であります行政課さんと連携して、まずはSバス、高速バスアドベンチャーの準備とプロ

ジェクトチームの具体的な活動計画を、細かな内容を検討してまいります。

○島田祐里委員 この事業について考え始めたところは、利用者をふやして活性化したいという大まかな形でしか決まっておらず、活性化とはどういうことかなど、細かい部分を聞かれると答えることができませんでした。しかし、分科会を重ねていくうちに、利用者がふえるとどうなるのか、どういうふうに影響して、何につながるのかまで考えて、具体的な未来を描けるようになりました。この事業を進めていき、バスのもっている可能性を広げていくとともに、思い描いている未来に少しでも近づけるように、頑張っていきたいです。

以上で終わります。

○伊藤早希副議長 ありがとうございます。自席にお戻りください。

次に「地域に関わる若者防災事業と地域でおしゃべり事業」です。よろしくお願ひします。

○瀬野航太委員 それではまず初めに「地域と関わる若者防災事業」について説明させていただきます。

この事業は若者と地域とのかかわりが薄く、若者の防災意識が低い、災害が起こったときに、何をしたらいいかわからないといった若者が多いということを感じたことから、第1期若者議会で提案され、現在も継続されています。災害について日ごろから理解を深め、新城市に災害が起こったときの被害を最小限にするために、この事業を継続して行うことにより、若者と地域の方が一緒になって防災を考え、ともに防災意識が向上していく仕組みがあり、災害時に活躍できる若者が多くいるまちを目指します。この事業の主な提案内容としては、B1グランプリの開催。防災キャンプの実施を検討しています。

B1グランプリにつきましては、若者が防災に気軽にかかわることができ、楽しく学ぶ

ことができるように、若者自身が参加できるような、炊き出し体験イベントを開催します。継続して行っていることで、イベントに興味を持ち、参加する若者がふえてきており、若者の防災意識向上につながっているため、来年度も実施していきます。

防災キャンプにつきましては、東日本大震災後、新城市から応援職員を派遣している宮城県、南三陸町にある、南三陸町観光協会が行っている、実際に震災を経験し、避難所運営を行った人たちにより、考案された実戦型プログラムを新城市で実施します。また参加者は若者に限らず、地域で防災に携わる方からも募ることで、地域を高めるだけでなく、若者と地域がつながるきっかけをつくっていきます。

予算につきましては、B1グランプリの開催13万6,000円、防災キャンプの実施、102万5,000円、合計116万1,000円となります。

以上で地域と関わる若者防災事業の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○伊藤早希副議長 ありがとうございました。自席にお戻りください。

それでは、発表が終わりましたので、再度議長に進行をお願いしたいと思います。瀬野議長よろしくお願ひします。

○瀬野航太議長 はい。

3. 答申（若者議会議長）

○三浦企画部長 それでは、6つの事業の説明も終わりましたので、若者議会から市長に答申を行いと思います。

○瀬野航太議長 平成31年度新城市若者予算事業に関する答申書。新城市若者議会は、若者総合政策の実施に関して、平成31年度若者予算事業計画を策定しましたので、新城市若者議会条例、第2条第1号に基づき以下のとおり答申します。

平成31年度新城市若者予算、予算総額7

23万3,000円。

1. 若者議会を分かりやすく面白く伝えよう事業、83万9,000円。若者議会についてまとめた漫画を作成し、若者議会の活動内容を市民へ発信するとともに、若者議会委員の応募者をふやします。

2. しんしろのいいとこ発信事業、40万円。新城市の魅力や、情報を若者に届けるため、新城アンバサダー制度や、SNSイベント等を実施していくことで、新城のファンをふやします。

3. 教育ブランディング事業、65万8,000円。新城市の教育をよりよいものにするために、若者と教員がともに教育を行う関係を構築します。

4. 夢が叶うフェス事業、200万円。昨年度実施されなくなったヤングステージコレクションを復活し、改良していくことで、新城市に若者の文化的な発表の場を再創出します。

5. NO BUS NO LIFE事業、217万5,000円。移動手段の一つとして気軽にバスが選ばれることを目指して、まずは公共交通の利用促進となるきっかけづくりを行います。

6. 地域と関わる若者防災事業、116万1,000円。若者の防災意識をゼロから1以上に向上されるためのイベントを行い、若者と地域の人が、一緒に防災について考える場をつくります。

平成31年11月2日、新城市長穂積亮次様、新城市若者議会議長瀬野航太

4. 市議会議長あいさつ

○瀬野航太議長 それでは続いて、お忙しい中、御出席をいただきました、丸山市議会議長様からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○丸山市議会議長 皆さんこんばんは。答申が終わりましてほっとしていると思われま。本当にお一人お一人の顔を拝見させていただきまして、本当に真剣にですね、この5月以

降、取り組んでこられた、その成果が本日出されて、このように報告となりました。私も、本当にきょうの若者議会答申に当たりまして、市長の諮問機関といたしますか、本当に皆様方が、こういう市の、市長の提案によりまして、こういう仕事を考えてみたらどうだと、いろんなことがあったかと思えますけれども、一つ一つただいまの報告を御聞きしますと、本当に切実ということはわかるんですけども、この新城市民にとって、本当に大事なことばかりでありました。

まさしく、私も新城市議会議員が一人一人、また皆様方が、きょう答申していただいた中身というのは、やっぱり我々の仕事が、しっかりと捉えてやっていかなあかん、こんなことばかりでありました。本当に、これからも、皆様方と力を合わせてやっていきたいなという思いが本当に感じました。特に内容については、ただいま6点について、いろいろありましたけれども今後ですね、3月の定例議会に向けて、穂積市長さんのほうから、また議会のほうに提案があります。そういう中で、また3月の定例議会という中で、改めてまた審議をするというのが、新城市議会の建前といたしますか、流れになっています。これは全国の流れでも一緒になるかと思えますけれども、そういう審議を繰り返した中で、3月の定例議会で決定をして、そして来年度の予算として成立をして、いよいよ動いていくと、こういうような流れが一般的であります。

しかし、この新城市、この若者議会を中心にして、今大きく市が変わろうといたしております。これ私自身本当に実感を感じておりますけれども、今、私も新城市議会のことをちょっと少し紹介させていただきますが、全国の改革度ランキングというのが、あるんですけども、一部の大学のほうでいろいろランキング調査を行っているんですけども、今99位ということで、決して、99位という和一桁ではありませんので、まだまだ頑張ら

にゃいかんというのもあるんですけど、全国に今、幾つ市町村だとか、それから県、こういう議会改革に取り組んでいるところがあるかといいますと、きょうちょっと先ほどちょっと調べたんですけど、まず47の都道府県があります。それから各特別区東京にありますから、これは市町村の数合わせますと、1,788なんです。1,788の中の、まずは99番目ということに、今、議会改革のランキングはなっております。ランキングが高ければよしということではありませんけれども、まさしく皆様方若者議会が今取り組んでいらっしゃるのと、それから私も新城市議会が取り組んでいるところ、何とか結びつけて、新しい将来の新城をつくっていききたいなという思いがあります。瀬野若者議会の議長様には、今まで何回かお話しをさせていただいたことがありますけれども、市議会と意見交換の場を何とかつくりたいね。去年は1回何とかできました。ことしは1回以上やりたいということでありましたけれども、時、本当に進むのが早くて、もう秋になりましたけれども、これをどうしてもですね、皆様方の御意見を生かしていききたいなというのがあります。そのために、新たな準備をまた瀬野議長さんにも働きかけをして、機会をつくってまいりたいなとこう思います。まさしく、市民自治という言葉がありますけれども、市民自治がこういう議会と、皆様方の話し合い意見交換によって、新たな局面を向かえていくというのが、今の時代の流れであります。これを真っ先に、私も新城市議会はやってまいりたいなと思っております。ぜひともこの意見交換の場をつくって、予算の上程前の段階でそんな話をして、新たな、何というんですか、予算を組み立てる、今までどおりのことじゃなくて、違う方法で取り入れていききたいなと、こう我々議会、思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

特に、本当に我々議会と、皆さんとキャッ

チボールができるような、そんな間柄になって、シンクタンクという言葉がよくありますね、このシンクタンクのような、皆様方の組織が、本当に立ち上って、今立ち上がっておるわけですが、そんな位置づけをしていただいて、私はおります。ですから若者議会の皆さんと、新城市議会の議員が、意見をしっかりと交換しあって、新しい地域をつくっていく、新しいまちをつくっていく。こんな関係も、もういいじゃなか、やっても、こう思います。全国にもなかなかこういう例はないと思うんです。その先駆けに、穂積市長さんがこういう機会をつくっていただいて、議会もそっと乗り込ませていただいて、この仕組みが徐々に進んでいく、こんなすばらしい組織はないなと思うので、これからも頑張ってもらいたいと、いきたいと、ともに頑張っていきたいと思います。

本当に、きょうは緊張の中、御報告いただきまして、皆さんほっとしている顔が拝見されます。またこれから寒くなっていきます。風邪など引かないように、体しっかり大事にしてください、また議会のほうにもいろいろ御提案をしていただければ幸いです。きょうは本当にありがとうございました。

○瀬野航太議長 ありがとうございます。

5. 市長あいさつ

○瀬野航太議長 最後に穂積市長からごあいさついただきたいと思います。よろしく願います。

○穂積市長 皆さん緊張した、最初するときからの少しはほぐれたでしょうかね、まだまだ緊張しているのかな。ただいまも議長のほうから、今回の第4期の若者議会の予算に関する諮問答申書をいただきました。最初の第1回の若者議会において、私のほうから、皆さんに諮問をしたという、答がきょう返ってきたわけです。まずは今、議長さんも触れましたけど、今後の皆さんからの諮問の扱い方がありますけれど、来年度の予算事業平成31

年度ということになります、来年は元号が変わるので、5月以降は別の元号になっていますが、とりあえず平成31年度、2019年度ということになります。今、市では予算編成というものを全体で行っています。今、市役所の最初の当初予算というのが、220億から250億ぐらい。そんなオーダーで動いています。皆さんは今回の予算事業にかかわる中で、大体市の中での、金銭の総体的感覚もある程度わかったと思うんですけども、二百数十億の事業ですので、大変膨大な多岐にわたる事業、そのほかに、水道会計であったり、国民健康保険の会計であったり、介護保険だったり、あるいは病院の会計であったり、総額でいうと四百億円を超えるわけですが、その予算の編成作業を行っています。

どうやって予算編成をするのかというと、それぞれの担当の課がありますが、それぞれが自分のところには、こういう事業が必要だ。あるいは住民の皆さんからの要望、あるいは災害の事態に直面して緊急にやらなきゃいけないことなどがあり、また一方では議会からの予算提案要望というのを私どもいただきますので、議会からの提案も踏まえて、それぞれ課でつめて、予算の要求というものを出していきます。これが全部整うのが、大体11月から12月ぐらいにかけてです。そこで予算要望全部出されてきます。それで、市長は、皆さんからいただいた、若者議会の答申、それから皆さんと同じように、議会とは別途に予算の提案を、私のところにいただけるのがもう一つのセクターがありまして、それは地域自治区という単位です。今、新城市では、地域を10の地域自治区に分けて、それぞれ地域自治区の予算を立ててもらっています。皆さんは総額約1,000万円の予算を、若者議会に割り当てていますが、地域自治区には、地域自治区予算ともう一つ、地域活動交付金事業というのがありますが、ちょっと細かいことは言いませんが、総額で

例えば約1億のお金を地域自治体に振り分けて、それぞれ地域自治体ごとに、どういう事業するかを考えていただいて、それを市長のほうに、答申建議をしていただきます。

昨日はたまたま地域自治体の10ある自治体の予算の建議書が全部整ったところですので、10の地域自治体から出されてきた予算提案と、それから若者議会の皆さんから出されてきた予算提案、それから市役所の中で、部内で詰めてきた予算要望、これらを全部合わせて一つの予算書にもっていきます。そして議長がおっしゃったように、来年の2月から3月ぐらいにかけて、予算がまとまりますので、それを公表して、3月の予算議会に、3月市議会のほうに、提案をいたします。ここで市議会のほうで、いろいろ審議をしてもらって、議決を得る。議決というのは、これはいい、同意をしていただけるか、あるいはこれはだめだと言われるか、あるいは部分的な修正をしていただくか、いろいろなケースがありますけれども、ともかく予算というのは、法律上、議会の議決を得て初めて執行をされていきます。市長がこれをやりたいと考えて、予算を編成をしてもですね、それで予算が動いていくわけではなくて、議会で議決を得て、初めて法律的に執行ができるという仕組みになっています。今、議長がおっしゃっていただいたように、多分、来年の3月議会の前に、皆さんと、市議会との懇談の場が設けられると思います。その中で、きょうは、私ども市長のほうに、皆さんの思いを伝えてもらったわけですが、今度は議会のほうにも、皆さんの予算案に込めた思いを、思いのたけを、議会の皆さんに伝えて、議会の審議の参考にしていただく、そういうプロセスを経て、議決の案件になっていくわけです。

したがって、きょう答申をして、ほっと一息したと思いますけれども、これが本当のものになっていくかどうかは、来年の3月の議

会をまたなければなりませんので、このプロセスを皆さんも注意をして、見守って、フォローをしていってほしいなと思います。

そして、来年からはまた第5期の若者議会が始まっていくわけですので、若者議会のメンバー、恐らくほとんどが変わっていると思うんですね。第5期の若者議会の皆さんは、自分の活動の進行中に、第4期の、つまり皆さんが提案した事業の執行過程を見ていきます。ですので、きょう今回の31年度に向けた思いというのものも、ものをですね、次の第5期の皆さんにもしっかりとバトンタッチをしてもらって、言いっ放しで終わらないような努力もしてほしいなと思います。

これが大体、きょういただいた答申が、これからどうやって扱われていくかのプロセスを少しお話しをしました。

その上で、きょうの答申を御聞きした上での、私なりの感想を申し上げますが、8月に中間報告がありました。そのときに、各部の部長さんから、赤カード、青カード、いろいろ出してもらって、そこからまた議論を煮詰めていったと思うんですが、掛け値なしに申し上げますが、8月のときの答申、中間のときの議論の、レベルと比べますと、遙かに比べ物にならないぐらいに煮詰まった、あるいは考え、考えて、考えて、悩んで、悩んで、たどり着いた一つの結論をきょうはいただいたと思って、いささか感動しています。

高校生の皆さんであれば、月々のお小遣いというのは、例えば数千円単位だと思います。大学生でバイトをしても、月に数万もらえるか、もらえないかだと思います。そういう皆さんにとって、何十万、何百万、全部積み上げますと、723万ですか、になりました。そのお金を扱うということを思うと、皆さんにとっては、初めて扱うような金額であり、またこのような場でなければ、恐らく扱わない金額だと思うんですが、きょうそれぞれの、6つの事業提案で、最後に予算の規

模を話をしていただいた。総額何十万です。総額二百何万です。というときに、少しも臆することなく、堂々と金額を言ってくれました。それはみんなが考えて、考えて、このお金はどういう目的のために使うのか、そしてそれが、市にとってどういう役割を果たすことを期待をしているのか。公共という言葉が出ましたけど、自分の単にやりたいということ、ただそれだけを言うだけではなくて、いろいろなことを考えながら、行きついた結論として、この金額ですということ、堂々と言ってくれたことに、この5月から始まった第4期の若者議会。取り分け8月の中間報告から3カ月ほど経ちましたけれども、その間の、皆さんの議論がいかに凝縮していて、皆さんにとってもかけがえのない時間の中で、練り上げられたものだったかということ、実感をさせてもらいました。

そしてまた先ほど議長さんがおっしゃっていただきましたけれども、提案されたものが市民にとってもまた、大切な事業ばかりだったという評価をいただいたと思います。4期まで若者議会を続けてきて、これからも続けていくわけですが、先輩方がやってきた事業を皆様、もう既にいろんな形で見ている。また見ているだけではなくて、若者議会に対する、市民からのさまざまな反応も受け取っている。あるいは全国の、さまざま自治体、あるいは行政機関からの視察、あるいはほかのところへ出向いて行って、若者議会の話をする機会もある。そしてより深く、新城市の実情を知るための学習、勉強もしてきた。市民が若者議会に対して、どのような思いを抱いているかも、いい部分も悪い部分も含めてですけども理解をしてきたと思います。そういう意味で若者議会の予算提案は、これまで以上に、市のまちづくりの中にしっかりと食い込んでいく、そういう提案をしていただけたかなと思っています。若者議会が市にとって、不可欠なものであること、それは若者が活躍でき

るまちをつくっていかうという、その趣旨に沿っているだけではなく、市民全体の協働、市民全体でのまちづくりの中の、一人の担い手として、若者議会がここに立っているということ、証明してくれたんだと思います。

これまでの議論に、本当に敬意を表しますとともに、この思いをしっかりと忘れずに、これからも励んでいってほしいと思います。若者議会で始めたことは、これからの日本にとって、欠かすことのできない道しるべをつくっていくんだ、そういう信念と希望をもって、我々がこの事業を進めてきましたけども、その思いがさらに、次の世代へ、また次の世代へと受け継がれていく、そういうエンジンの役割を皆さんがこれからも果たしていってくれるものと思います。

以上、感想含めて述べてましたとおり、きょういただいた答申を我々また、市の全体でしっかりと受けとめ消化をさせていただいて、来年の3月の議会提案につなげていきたいと思います。本当にお疲れさまでした。

またこれからも全力でまちづくりに貢献してもらおうことを期待をして、市長からのごあいさつといたします。ありがとうございました。

○瀬野航太議長 ありがとうございました。

5月の所信表明から中間発表経て、きょうまで全体会や、分科会など、本当に多くの会議を重ねてきました。若者だからこそ考えられる、若者だからこそ見つけられる内容を、市長にきょう答申することができたんじゃないかなと思います。また、市内の方や、市外委員の方も、この新城市だからこそできる貴重な体験をきょうすることができたと思います。

少し話は変わりますが、若者の力だけではやはり政策をつくることはできません。先ほど、丸山市議会議長様や、穂積市長がおっしゃったように、これからの活動として市議会議員の方々と意見交換を行いたいと思っ

ています。新城市若者議会と新城市議会がコラボしたすばらしい政策ができるように話し合いを積み重ねていきたいなと思います。また自分たちが考えた内容が、市民の方々にとって、今より、今以上に、暮らしやすい便利なものになっていったらいいなと強く思います。

これをもちまして、新城市若者議会市長答申を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉 会 午後8時16分